

当事者・家族をはじめ
国民のニーズを
主軸に据えた改革

こころの健康政策構想会議 提言概要（座長・岡崎祐士）

“こころの健康推進”を日本の基本政策に！

～ 三大疾患にふさわしい精神保健医療改革で「こころの健康の危機」を克服できる安心社会の実現を～

- 法整備 ■ ①こころの健康推進基本法（仮称）の制定 ②中期戦略・推進基本計画の策定 ③関連法の改定

厚生労働大臣
こころの健康政策
推進協議会

当事者・家族・
国民の参加

診療報酬改革

こころの健康啓発センター

こころの健康政策推進チーム

精神疾患臨床研究センター

- ①実態とニーズの把握 ②国家戦略の具体化（自殺など） ③治療ガイドラインの作成 ④指導者養成 ⑤啓発

指導者養成専門研修センター

- ①専門研修（認知行動療法など） ②人材育成・認定

指導者養成専門研修センター

- ①専門研修（認知行動療法など） ②人材育成・認定

緊急改革の重点と自治体

精神医療改革

アウトリーチ医療（“届く”医療）
多職種チーム医療（全人的医療）

レスパイト

救急医療の整備（エリアごと）
専門医療の充実（うつ病・薬物依存など）

地域精神医療拠点病院

一般医療化（特例廃止・診療報酬改訂）
病床削減（計画的半減・高機能化）

住居確保

都道府県 & 市区町村

地域の実態とニーズの把握
都道府県&地域 こころの健康推進協議会
都道府県&地域 こころの健康推進計画
首長の推進宣言

地域こころの健康推進ネットワーク

精神保健改革

地域こころの健康推進チーム

市区町村が設置（人口10万のエリア責任制）
あらゆる精神保健問題に早期に対応
地域・職場・学校・行政機関にアウトリーチ
地域のニーズを把握しサービス整備を提言

学校精神保健の充実

こころの健康SOSダイヤル

こころの健康地域研修センター

当事者・家族・
住民の参加

権利擁護組織

サービス評価監査組織

家族支援

家族や介護者を地域で支援

家族支援専門員制度の創設
家族の相談や家族への説明を保証
保護者制度の廃止

保健所

精神保健福祉センター